



米沢市報道資料

第17回秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞の 作品を募集します

令和6年5月30日
社会教育文化課 文化振興担当
電話 21-6111（内線）7520）

本市にアトリエ「山粧亭」を営み、吾妻山の素朴な風景など日本の故郷の情景を撮り続けた故秋山庄太郎氏。その業績を顕彰するために創設した「秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞」の第17回展作品募集を行います。

- 1 募集期間 令和6年6月1日（土）～8月9日（金）
- 2 応募資格 国内に在住する写真愛好家
- 3 作品部門 ①花 ②自然・生き物 ③自由（人物・スナップ等）
- 4 賞
文化賞 1点（副賞20万円）
部門賞 2点（副賞5万円）
米沢賞 1点（副賞3万円）
入選 30点（部門毎10点）
ユース賞 若干名

※ 募集要項の詳細は別紙をご覧ください

- 5 入賞発表 令和6年10月上旬
- 6 授賞式・入賞作品展 令和6年10月下旬 よねざわ市民ギャラリー

第 17 回

秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞 募集要項



第16回 文化賞〈自然・生き物部門〉
「影」 春日井 義三（愛知県一宮市）

応募期間

令和 6 年 6 月 1 日（土）～令和 6 年 8 月 9 日（金）（必着）

『撮りもどそう 日本』

写真家秋山庄太郎氏は、東北における撮影拠点とするため、米沢市内にアトリエを営みました。誰とでも分け隔てなく接する秋山氏は、アトリエの囲炉裏で写真愛好家らと写真談義の花を咲かせ、生涯にわたって米沢で写真芸術の指導にもあたりました。

人情に接し郷愁に包まれた米沢での秋山氏の撮影作品の奥には、見失いがちな日本の心も映し出されているのではないのでしょうか。素晴らしい作品を数多く遺された秋山氏との縁を私たち米沢市民は誇りに思い、これからも写真を通して心温まる日本の情景を見つめていきたいと願っています。

米沢市では、本市とのかかわりが深い秋山庄太郎氏の功績を称え、写真文化の振興に寄与するため「秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞」を平成 19 年に創設しました。米沢を主要撮影地のひとつとして写真芸術に取り組まれた秋山氏の理念に敬意を表し、日本の心をとらえた抒情あふれる写真を全国公募いたします。



秋山庄太郎（あきやま・しょうたろう 1920～2003）

女性ポートレートで第一線にたつ写真家としての地位を揺るぎないものとする。花をライフワークとし、写真芸術の大衆化に貢献、数々の写真団体の要職を務める。紫綬褒章、旭日小綬章受章。没年まで米沢市松が岬のアトリエ「山粧亭」を拠点に撮影活動を展開、写真愛好家の指導にも尽力した。



主催 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞実行委員会・米沢市・米沢市教育委員会

協力 秋山庄太郎写真芸術館・カメラのキタムラ・新潟フジカラー・秋山庄太郎写真芸術協会

URL <https://www.city.yonezawa.yamagata.jp>



第17回 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞 募集要項

1. 応募資格 国内に在住する写真愛好家
2. 作品部門 (1) 花 (2) 自然・生き物 (3) 自由 (人物・スナップ等)
3. 応募期間 令和6年6月1日(土)～令和6年8月9日(金) (必着)
4. 賞
文化賞 / 1点 賞状、賞牌並びに副賞 20万円
部門賞 / 2点 賞状、賞牌並びに副賞 5万円
※ 部門賞に選考された3点の中から1点に文化賞を授与します。
米沢賞 / 1点 賞状、副賞 3万円 ※米沢らしさが感じられる作品 (部門は問いません。)
入選 / 30点 賞状 (部門毎10点)
ユース賞 / 若干名 賞状、記念品 ※応募時に18歳以下もしくは高等学校在学中の方で、若者らしさが感じられる優秀な作品を顕彰する場合があります。(部門は問いません。)
5. 審査
審査員長 福原 有 一 (日本写真会会長)
審査員 友永 詔 三 (造形作家)
審査員 秋 元 貴美子 (写真家、日本大学芸術学部写真学科教授)
審査員 舘 弘 美 (フォトアーティスト、秋山庄太郎写真芸術協会講師)
審査員 上 野 正 人 (秋山庄太郎写真芸術館館長) ※敬称略
6. 応募規定 (1) 作品には題名を付け、1枚(組写真は5枚以内)を1点とし、応募点数は1人5点以内とします。
(2) サイズは、モノクロ、カラー写真ともに六つ切り(ワイド可)、A4、四つ切り(ワイド可)のプリントに限ります。額装したり台紙に貼ったりしないでください。
(3) 応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票を、写真の向きに合わせて貼付してください。組写真は1枚ごとに組番号を記入し1枚ずつ貼付してください。(応募票は必ずメンディングテープで貼付してください。)
(4) 撮影する被写体に関しては、公序良俗に反しないもので、肖像権のほか管理、所有権等に問題が生じないように、応募者の責任において了解をとってください。
(5) 加工や合成した写真は不可とします(例えば、写っていないものを追加、写っていたものを削除したりすることは不可です。色調整及びトリミングは問題ありません)。
(6) すでに別の賞を受賞した作品(類似作品を含む)は、応募できません。また、他のコンテスト等との二重応募はご遠慮ください。入賞・入選決定後の辞退はできません。
(7) 入賞・入選の決定後に、応募規定に反することが判明した場合は、入賞・入選を取り消すことがあります。
(8) 文化賞・部門賞及び米沢賞受賞者には、応募作品の原板(フィルム又はJ P E G形式で保存されたCD-R等の記録メディア)を提出していただきます。原板を提出いただけない場合は、入賞が取消されますのでご注意ください。なお、提出いただいた記録メディアは返却いたしませんのでご了承ください。
(9) 受賞作品の著作権は応募者に帰属し、使用权は主催者に帰属します。
(10) 応募作品は原則として返却いたしません。作品の返送を希望される場合は、返送先を記入した宅配便伝票(着払い)を必ず添付してください。なお、入賞・入選作品は返却いたしませんのでご了承ください。
7. 作品送付先(お問い合わせ先) 応募作品は郵送(簡易書留または書留)もしくは宅配便で下記宛にお送りください。
〒992-0012 山形県米沢市金池3-1-14置賜総合文化センター
米沢市教育委員会 社会教育文化課内 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞事務局
TEL 0238 (21) 6111 内線 7520 FAX 0238 (21) 6020 Eメール syabun-ka@city.yonezawa.yamagata.jp
8. 入賞発表 令和6年10月上旬 授賞式・入賞作品展: 令和6年10月下旬

切りとって宛名ラベルとしてご利用ください
(使用しなくても構いません)

〒992-0012 山形県米沢市金池3-1-14 置賜総合文化センター
米沢市教育委員会社会教育文化課内
秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞事務局 行

第17回 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞 応募票

作 品	部 門 名	☐ 花 ☐ 自然・生き物 ☐ 自由 (人物、スナップ等)				
	ふ り が な					
	題 名			撮 影 場 所		
	撮影年月日	平成・令和 年 月 日	組 写 真	枚組の 枚目		
	☐ フィルム ☐ デジタルカメラ ☐ スマートフォン		☐ 作品返却希望 ※着払い伝票を同封してください			
	使用カメラ			使用レンズ		
品	作品解説					
	(入賞作品展などで作品とともに紹介いたします)					
応 募 者	ふ り が な			生 年 月 日	性 別	職 業
	氏 名	(原則として応募は本名に限ります)		大正・昭和・平成 年 月 日	男・女	(学生の場合は学校名・学年)
	住 所	〒				
	電 話 番 号	(日中連絡のとりやすい番号をご記入ください)		受付番号		

※太枠内を記入してください。 ※□にレ印をつけてください。 ※組写真の場合は、何枚組の何枚目かを記入してください。
※複数の作品を応募される方は、応募票を複写してお使いください。
※応募票を作品裏面にメンディングテープで貼付してください。セロハンテープ、のり付けでの貼付けは厳禁とします。

↑ 作品の向きにあわせてください